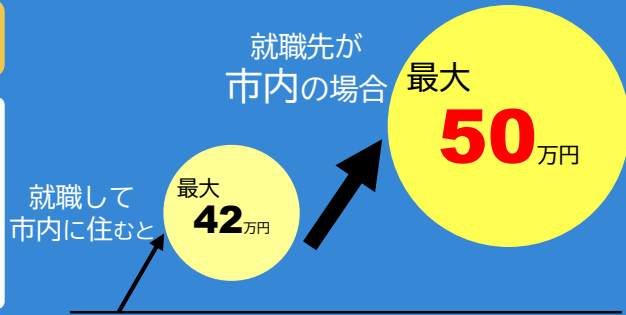




卒業後、八王子市に住んで働き続けるあなたへ 奨学金の返還を支援します！

申請受付期間を再度延長しました！

卒業後、八王子市に住んで働き続けると
在学中に借りていた奨学金の返還額の一部を
八王子市が支給します。（支援期間：5年）



年齢制限はありますか？

令和6年3月末時点で
30歳以下の方が対象になります

すでに卒業している人でも
もらえますか？

令和2年4月以降に卒業していれば
対象になります

いつからもらえますか？

再来年度（令和7年度）から
支援金の交付を開始します

いま八王子市に住んでない人でも
もらえますか？

認定申請日時点で、八王子市に一人暮
らし又は寮などで生活をしている方が
対象となります。

対象者（全てに当てはまる方）

※詳しくは、下記の二次元コードからご確認ください。

- 大学等の在学中に、本人名義で奨学金の貸与を受けていた方
- 30歳以下の方（令和6年（2024年）3月末時点）
- 大学等を卒業後の経過年数が4年未満の方
（令和2年（2020年）4月から令和6年（2024年）3月末までの期間に大学等を卒業（見込含む）している方）
- 八王子市の住民基本台帳に単身世帯として記録されており、一人暮らし又は寮などで生活をしている方
- 令和6年（2024年）の10月1日から起算して、定住を5年以上継続する意思がある方
- 令和6年（2024年）の10月1日までに就業を開始し、5年以上継続する意思がある方

申請受付期間

令和5年（2023年）8月1日
~~令和5年（2023年）8月31日~~
～令和6年（2023年）2月16日

*（郵送）当日消印有効
（オンライン）受付時間：当日23時59分まで
*有効な申請が募集定員に達し次第、受付を終了します

支援金の額

交付申請の前年（1年間）に返還した
奨学金の合計額の1/2
（上限額/年）就職先が市外：8万5千円
就職先が市内：10万円

募集定員

50名

* 定員を超える申請があった場合、調整指数により順位付けを行い、指数が高い方から順に交付対象者の認定を行います。

八王子市定住促進奨学金返還支援事業

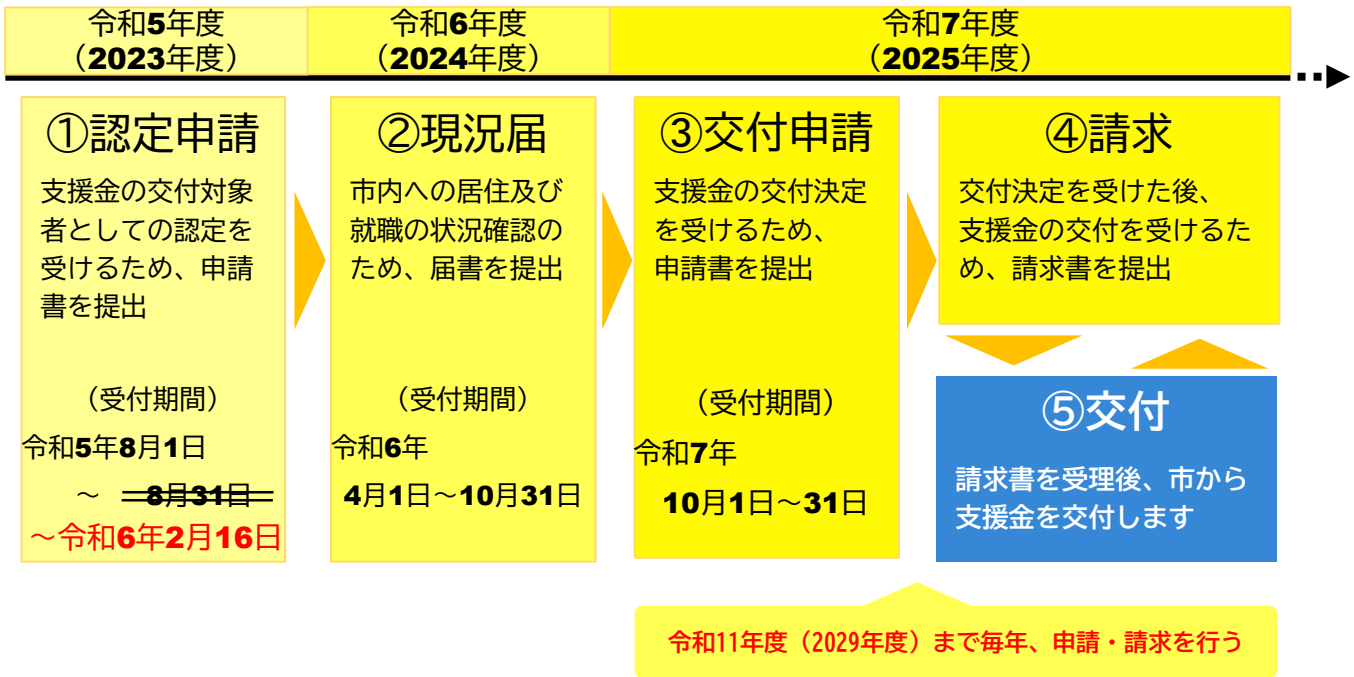
問合せ先 〒192-8501 八王子市元本郷町3-24-1 TEL.042-620-7409
八王子市 市民活動推進部 学園都市文化課 FAX.042-626-0253



詳しくは
コチラ



令和5年度（2023年度）に認定申請をした場合...



認定申請に必要な書類

申請時に下記の書類を学園都市文化課宛に持参、郵送又はオンライン*1で提出してください。

- 八王子市定住促進奨学金返還支援金交付対象者認定申請書（第1号様式）*2
- 誓約書（第2号様式）*2
- 奨学金の貸与を受けていることを証明する書類の写し
- 大学等に在学していること又は大学等を卒業していることを証明する書類の写し
(例. 学生証、在学証明書など) (例. 学位記、卒業証明書など)

*1 パソコン・スマートフォンで申請可能です。右記二次元コードから利用できます。

*2 持参又は郵送で提出する場合、八王子市ホームページでダウンロードしてください。



支援金額の例

交付申請の前年（1年間）の間に返還した奨学金の額が20万円の場合

